

部落問題文芸作品選集

第29卷

夢結蝶鳥追

(雪駄直し長五郎)

世界文庫版

部落問題文芸作品選集 第二九巻

定価は著者に表示

昭和五一年四月二八日発行

発行者 松 本 富 夫

発行所 株式会社世界文庫

東京都目黒区洗足二一一二一五

電話 ○三(七一六)六一五一(代表)
(七一三)九二一四四

振替 東京 七八四九八番 二一五二

落丁、乱丁本はお取替えいたします。

夢結蝶鳥追（雪駄直し長五郎——五幕十三場）

序幕

鎌倉花水橋の場 腰越庚申塚の場 笛目ヶ谷小屋の場

〔役名〕 雪駄直し長五郎、人相見梶井主膳、阿古木源之丞、薦の者下駄の市、女太夫おとら、山崎屋與五郎、三原傳藏、小屋頭喜六、山崎屋手代權九郎、判人佐渡七、中間可助、同角助、猿廻し佐兵衛、非人どつこ、胴六、同島の羽藏、同ごもくのごみ太夫、同大森しゆる八、同島田ふり七、履ひかゝアお鍋、女太夫おこよ、藤屋吉美、松葉屋女房お高、山崎屋丁稚久太等。〕

〔花水橋の場〕 本舞臺三間上手より正面へかけ橋の登り口、鑑心に飾り、向う稻瀬川の遠見、浪手摺、上方落咄しの建看板、開帳札、柳の立木、日櫻より釣枝、下の方葭簾張の出茶屋、田中屋といふ揚行燈、よき所に臺を据ゑ、吹替の雪駄直し古き笠を冠り仕事をして居る、出茶屋の床几に○△□の町人の仕出し三人、一、二素見の仕出し二人、履物を直させて居る、總て花水橋の體、鳥追唄通り神樂に

て暮明く。

何と、今日は好い天氣ちやあないか。

さうさ、よつほど暖かになつたから、もう藝者はいつた船が出るの。
向島へもよつほど人が出る、今からちつとぶら附いてはどうだらう。

それもいゝが腹が來たやうだ、川升へ行つて一杯やらうちやねえか。

ト此内直しは履物を直して出す。

おい、こりやアお世話だ、大丈夫かの。

おれがのは、まだ切れはしないが、ついでに直してくださいねえ。

駄形の川升は人層流行るの、山の宿へも出店が出たぜ。

あれは菊屋橋に居たのがこつちへ來たのさ。

川升より花川戸の横町へ、揚屋町の玉屋の長吉が料理屋を出したから、
行つて見ようぢやあねえか。

それは煙草下唇し、さつぱり知らねえ、近くツてそこがよからう。
ト此内直しは下駄を拵へて出す。

いや、もう出来たか、それ錢をとんねえ。

假宅の畫見世をひやかして、三町目へ行つて見よう。

大層はいるさうだから、立見は出來めえ。

まあ、ぶらく行つて見ようぢやあねえか。

どれこつちも出掛けよう、茶代をとんなせえよ。

さあ行かう。

ト右端物にて仕出し下手へはいる、吹替の直し道具を片附け、出来上りし履物を二三足持ち下手へはいる。通り神樂流行唄にて、花道より、吾妻仲の町の藝者他所行きの裝、お高茶屋女房の裝、若い衆の男附き崩て舞臺へ來り、

お高 若し吾妻さん、與五郎さんが言はしやんした、花水橋の田中屋はこよでござんす。

吾妻 さうでござんすか、ぬしは見えなさんしたか聞いて下さんせ。

お高 あい／＼。もし、こちらへ明神下の山崎屋の與五郎様が、お出での筈でござんすが、まだお出じ

なさんせぬかいな。(ト茶見世より若い衆の茶屋男出で)

いえまだお出でなされませぬが、追附けお出でござりませう、まあお掛けなされませ。

お高 そんなら吾妻さん、こゝへお掛けなさんせ。

吾妻 あい／＼。(ト兩人床几へ掛ける、茶屋男茶を出す) これ喜助どん、お前一服呑んで、與五郎さんが

お出でなさんせうから、廣小路まで行つて見て来て下さんせ。

喜助 はい／＼、畏まりました。

ト若い衆上の方へはいる、右の鳴物にて下手より與五郎、羽織着流し町人の装、久太の丁稚包みを背負ひ附き出て來り、

與五 そこに居るは吾妻ではないか。(ト吾妻與五郎を見て、)

吾妻 お前は與五郎さん、よう来て下さんしたな。

お高 ほんに若旦那、さつきにからお待ち申しましたわいな。

與五 松葉屋のお高さん、けふは御苦勞でござります。これ久太、わしは觀音さまへお参り申して歸る程に、先へ歸つてお静にさう言つたがよい。

久太 はい／＼、若旦那また吉原かえ。

與五 無駄口利かすと、早く行きや。

久太 はい／＼。(ト上方へはいる。與五郎床几へ掛ける、)

吾妻 若し與五郎さん、今日は向島へ行く程に早う來やと言はしやんして、今までどこへ行つてござん

した、大方餘所の女中さんの所へ行て居やしやんしたのであらうぞえ。

與五 何のそのやうなことがあらう、今日お出入りの千葉のお屋敷へ出て、遅うなつたのぢやわいな。

吾妻 ほんにお屋敷といへば、其の御家中の三原傳藏さんが、身受けするというてうるさうてならぬわ

いな。

お高 それ故吾妻さんが大抵氣を揉んでござんす程に、早うあなたの方へ身受けの御相談を、なされてお上げなされませ。

與五 わしもさう思つて居れど、そなた衆も知つての通り、元わしは千葉の家中橋本次郎太夫様の性にて、幼い時に山崎屋へ養子の身の上、親父さま與次兵衛様は世間の義理ゆゑ、表向きわしに家督を譲り法體して淨閑と名を改め隠居といふは名ばかり、わしに落度があらば追出し、妹のおてるに持參の附く聲を取らうといふ無慈悲の人ゆゑ、今に身代を渡されねば金の出入りは自由ならず、今日も千葉様から吳服屋の代金百兩受取つて持つて居れど、わしが儘にはならぬゆゑ、身受けの金に當惑して居るわいの。

吾妻 そのおてるさんとお前とは、小さい時からの許嫁、近いうちに祝言をなさんすこと、それゆ

ゑ金の出来ぬを幸ひに、身受けをせぬのでござんせう。

與五 はて、そなたも疑い深い、義理ある親の言附けなれば、表向き祝言はするけれど、何のおてるを女房にしてよいものかいの。

吾妻 えへへ、祝言なさんすれば、世間晴れての夫婦なれば、どうでわたしは捨てられもの、お前に別れ片時も、生きて居る氣はござんせぬぞえ。

與五 案じやんな、起證まで取り交して居る二人が仲、假令どのやうなことがあつても、替る心はないわいの。

吾妻 そのやうに言はしやんしても、殿達の心は秋の空、どうして油斷がならうぞいな。

お高 お前の氣を揉ましやんすは尤もぢやが、與五郎さんに限りそんな事のないはわたしが證人したが、身受けの手附けなりとも早う渡したうござんすなあ。

與五 それゆゑゑわしもいろへに、金の工面して居る程に、氣を揉まぬがよいわいの。

トばたく 烏追通り神樂になり、花道より梶井主膳總髪少し老けたるさんなるこしらへ、大小にて羽織着流し手代の櫻九郎を引立て出来る。

櫻九 もしく、どうぞ御了簡なされませ。

主膳　いやく、丁簡ならぬ、向うへ参れ。

ト右囃物にて兩人舞臺へ來て上手へ来る、與五郎見て、

與五　これく、そなたは權九郎ではないか。(ト是れにて權九郎見て)

權九　おゝお前様は若旦那、よい所においでなされました。

與五　見ればお侍に引立てられ、こりやどうした譯ぢやぞいの。

權九　いやも、近年にない不調法で、此御浪人に無禮をいたして此通り、どうぞお詫をなされて下さり

ませ。

與五　そりやどのやうなことか知らねど、わしがお詫びをして見ようわいの。(ト與五郎主膳の側へ来て)
申し御浪人様、此者は私が召使ひでござります、様子は何か存じませぬが、あなた様へ對し御無
禮をいたしましたとてお腹立の體、何卒私にお免じ下されまして御了簡下さりませ。

與五　すりや何とおいやる、お手前は此者の主人ぢやと申すか。

與五　左様でござります。

主膳　悪い召使ひを持て氣の毒千萬、委細の譯を申し聞かす、とつくりと聞かつしやい。(ト合方になり、
主膳床几へかける)身共は櫻井主膳といふ者、見らるゝ通り浪人の世渡りに、向うの四つ辻にて賣

トをいたし居る所、此者通り掛り、身の上を見てくれば、と申すゆゑ、判断遣はせし所相違いたせしとて、茲天眼鏡は元より、恐れ多くも土御門公より拜領なせし易道免許の御書を土足に掛けたる不届き奴、浪人なせど帶刀いたせば、此儘には差置かれず、此所に於て眞ツ二つにいたす。覺悟極めてそれへ直れ。（ト刀の柄へ手をかける、權九郎びつくりして）

權九 あゝもししく、それは餘りお情ない、全く酒興の上の了簡違ひ、大事にいたせばまだ一生ある命、断ち賣りの鮭が鱈ではあるまいし、眞ツ二つにされてしまませぬ、若し若旦那どうぞお詫く！
與五 様子を聞けば一方ならぬ不調法、わしの心一杯お詫びする程に落附いて居や。

權九 何分お願ひ申します。是れでござりますく。（ト手を合せ拜む）

與五 申し御浪人様、委細の様子承りますれば、申し上げやうもない不届至極の憎い奴でござりますが、何卒あなた様のお慈悲をもちまして、お助け下さりまするやう偏にお願ひ申し上げます。
其許がそれ程詫びいたすを、聞き届けぬではないが、此儘には済まされぬ、その譯は只今も申す通り、土御門公より拜領の免許を損じては、明日より賣卜渡世が相成らぬ、それゆゑ京都表へ斯くの次第を申し上げ、此者の命乞ひをいたして、又候拜領いたすにはそれ／＼附届けの金子がなくてはならぬが、其金子は承知でござらうな。

與五 その儀は召使ひの不調法、お詫びいたしますからは、私が身に叶ひます程ならば。
主膳いや、何も格別な金子ではないて。

與五 して其金子は、何程でござります。

主膳 その金高は百兩ぢや。

與五 え、左様なら金子は百兩でござりますか。

主膳 それ得心ならば、勘辨いたしかれう。(ト與五郎當惑の思入。)

權九 もしく若旦那々々、人間の命は萬物の寶。百兩位には替られませぬ、どうぞ偏にお助けへ。
吾妻 もうし與五郎さん、可愛さうな權九郎さん、どうぞ仕様はないことかいな。

與五 わしも助けたいは山々なれど、大枚百兩といふ金、千葉様から受取つた百兩爰に持つては居れど、
手籠めに遣うては親父様へ譯が。

權九 若旦那、お前様千葉様から百兩受取つて、持つておいでなされますか。
與五 爰にしつかり持つて居るわいの。

權九 しめた。(ト大きく言ふ。)

與五 や。

權九 いえさ、廻巻でしめてお出でなさるならば、どうぞお慈悲に其の金で。

與五 それぢやと言つて、親父様へ。

權九 成程一徹な親旦那様、御尤もでござります、左様ならば其の金子を私に暫くの間お貸しなされて下さりませ。

與五 でも大枚な百兩の金。

權九 若し若旦那、私も大家の山崎屋のお店を預かる番頭の權九郎でござります、百兩や二百兩の金であなたに難儀は掛けませぬ、どうぞお貸しなされて下さりませ。

與五 それほどに言やること、親父様へは受取らぬというて貸してやりませう。

權九 左様ならお貸しなされて下さりますか、えゝ有難うござります。

與五 念の爲めぢやによつて、慥な一札を書いてたも。

權九 畏りました、暫くお待ち下さりませ。

ト 權九郎矢立を出し證文を書く、鳥追通り神樂になり、下手より佐渡七羽絞着流し腹引にて出で、與

五郎を見て、

佐渡 そこにおいでなさるは、山崎屋の若旦那ぢやあござりませぬか。

與五 そなたは判人の佐渡七、どこへ行きやつた。

佐渡 どこへぢやあござりませぬ、お前さんを今朝から搜し歩きました。よい所でお目に掛りました、外の事ぢやあござりませぬが、吾妻さんの身受けのこと、此間からお前さまが身受けするとばかり、今に手附もお渡しなさらないが、外から身受けの相談がござりますが、お前さまが先口ゆゑ御挨拶を聞き切つて來いと申しましたが、どうなすつて下さいます。

與五 成程此間から金の都合に掛つて居れば 是非手附を渡します程に、どうぞ二三日の所を。

佐渡 いえ二三日所ぢやござりませぬ、先方は今夜手附を渡すと申しますこと。只今出來すればお氣の毒ながらお断り申します。

お高 若し佐渡七さん、今與五郎さんも氣の揉める事がござんす、どうぞ待つて上けて下さんせいな。佐渡 どうしてく、わたしが待つても親方が不承知だから仕方がないのさ。

ト此時櫛九郎證文を書いて、

櫛九 若旦那證文が出來ました、「一つ金百兩也、右は我等據なく命を賣ひ求め候金子に差支へ借用いたし候處眞正に御座候、返済の儀は其許様御入用次第早速返金申すべく候、念の爲仍て如件年號月日、山崎屋與五郎殿、借主山崎屋手代櫛九郎判。」これでよろしうござりますか。

與五 それでよい、さうして此金はいつまでに戻しやる。(ト證文を取る。)

權九 それは證文通り何時なりとも、御入用次第。

與五 そんなら今宵戻してたも。

權九 それはあんまり性急、せめて二三日お貸しなされませ。

主膳 こりや／＼與五郎とやら、いつまで待たせて置く、不得心ならあの者を、真ツ二つに。

權九 あもし、只今相談最中でござります、もし若旦那々々早く金をお貸しなされませ。

與五 そんなら明後日間違ひなく戻してたも。(ト胸巻より百兩出す。)

權九 はい／＼慥に借用いたしました、直にあなたから御浪人様へ、お上げなされて下さりませ。

ト與五郎百兩を主膳の前へ出し、

與五 主膳様、權九郎のお詫金百兩、何卒是れにて彼が一命、お助けなされて下さりませ。

ト主膳百兩を受取り、

主膳 承知いたした、百兩は千葉の封金改めるに及ばず、慥に受取り申した、はて命冥加な町人ぢやな。

與五 これ／＼佐渡七、此通り權九郎に百兩貸して明後日までに戻す約束、どうぞこなたの顔で明後日

まで親方の前を頼むわいの。

佐渡 さうおつしやると私が實に困ります、左様ならば今權九郎さんからお取りなすつた證文を、お

預り申して親方へ言ひ延ばして置きませう。

與五 成程尤もぢやが、此一通がわしが手に無い時は、若し親父様に此事が。

佐渡 それが御不承知なら、私の方も不承知でござります。(ト主膳是れを聞き思入あつて)

主膳 こりや佐渡七とやら、是れへ來やれ。

佐渡 へい、何ぞ御用でござりますか。(ト佐渡七ちらへ来る)

主膳 最前から是れで承はつたが、御身は大磯の席で奉公人の肝入渡世いたす男さうなが、あれに居る

藝者吾妻が身受け、身共にいたさせてくりやれ。(ト是れにて皆々びつくり思入)

佐渡 ついぞ是れまでお馴染でもないあなたが、吾妻さんのお身受けを。

主膳 不審に思ふも理り、身受けの客といふは外にある。

與五 さうして吾妻が、身受けの客とおつしやるは。

ト此時上手より三原傳藏羽絹着流し大小にて寝ひ居て、

傳藏 身受けの客は、身共でござる。(ト合方にあり、前へ出る、皆々見て)

吾妻 や、お前は。

與五 あなたは三原傳藏様。

權九 思ひがけない此所へ。

傳藏 山崎屋與五郎、權九郎も是れに居つたか、かねく吾妻に執心の傳藏、身受けいたして歸り妻にいたす。

與五 そんなら主膳様が、身受けするとおつしやつたは。

主膳 三原氏とは昵懸の身共、それゆゑ身受けの取持ちいたす、身受けの高は二百兩と聞く、手附け金百兩只今相渡し、後金は一兩日中、さあ改めて受取りやれ。(ト主膳件の金を出す)

與五 そんなら其百兩で、はてなあ。(ト思入れ)

佐渡 いえもう、私はどなたでもお金の早いがよろしうござります、若し與五郎様、お聞きの通りござりますから、お前様の方はお断り申します。もし、權九さん、矢立をちよつと貸して下さいまし。

ト權九郎より矢立を借りて證文を書く。

吾妻 もし與五郎さん、傳藏さんの方へ行けば、わたしや生きては居ぬぞえ。

與五 はて今身受けが済むといふではない、わしも今晩の中に手附の金を渡す程に、氣遣ひせぬがよい